

産業建設委員会記録

開会年月日	令和5年3月10日
開会時刻	午前9時57分
閉会時刻	午前11時18分
出席委員名	◎野崎隆太 ○野口佳子 三野泰嗣 井村貴志
	上村和生 北村 勝 吉井詩子 宿 典泰
	品川幸久 議長
欠席委員名	なし
署名者	三野泰嗣 井村貴志
担当書記	森田晃司
審査案件	議案第10号 令和4年度伊勢市一般会計補正予算（第8号）（産業建設委員会関係分）
	議案第14号 令和4年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）
	議案第15号 令和4年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算（第2号）
	議案第16号 令和4年度伊勢市土地取得特別会計補正予算（第1号）
	議案第18号 令和4年度伊勢市水道事業会計補正予算（第2号）
	議案第19号 令和4年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第2号）
	議案第26号 伊勢市特別会計条例の一部改正について
	議案第31号 伊勢市農業委員会の委員等の定数に関する条例の一部改正について
	議案第32号 伊勢市産業支援センター条例の廃止について
	議案第33号 サンライフ伊勢条例の廃止について
	議案第34号 伊勢市営住宅管理条例及び伊勢市小集落改良住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
	議案第35号 伊勢市住宅新築資金等貸付事業基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止について
	議案第37号 市道の路線の廃止について
	議案第38号 市道の路線の認定について
行政視察について	
説明員	産業観光部長、産業観光部理事、商工労政課長、都市整備部長、
	都市整備部次長、都市整備部参事、基盤整備課長、維持課長、
	住宅政策課長、住宅政策課副参事、上下水道部長、上下水道部次長、
	上下水道総務課長、料金課長、上水道課副参事、下水道建設課長、農業委員会事務局長、その他関係参与

審査経過

野崎委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に三野委員、井村委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、去る2月27日の本会議において審査付託を受けた「議案第10号 令和4年度伊勢市一般会計補正予算（第8号）中、産業建設委員会関係分」外13件を審査し、いずれも全会一致で原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については正副委員長に一任することで決定した。

次に「行政視察について」を議題とし、行政視察についての日程案の提案、調整中の視察項目の確認を行い閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時57分

◎野崎隆太委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をしております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において三野委員、井村委員の御兩名を指名いたします。

本日御審査いただきます案件は、去る2月27日の本会議におきまして、産業建設委員会に審査付託を受けました14件及び「行政視察について」の合わせて15件であります。

案件名については、審査案件一覧のとおりでございます。

お諮りいたします。

審査の方法については、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議については、申出がありましたら随時行いたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

【議案第10号 令和4年度伊勢市一般会計補正予算（第8号）（産業建設委員会関係分）】

◎野崎隆太委員長

それでは、「議案第10号 令和4年度伊勢市一般会計補正予算（第8号）中、産業建設委員会関係分」を御審査願います。

補正予算書の38ページをお開きください。

款2総務費、項1総務管理費、目21交通対策費を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、款2総務費の当委員会関係分の審査を終わります。

次に、52ページをお開きください。

款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費のうち、53ページ、大事業4水道事業出資金を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、款4衛生費の当委員会関係分の審査を終わります。

次に、56ページをお開きください。

款5労働費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、款5労働費の審査を終わります。

次に、58ページをお開きください。

58ページから61ページの款6農林水産業費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、款6農林水産業費の審査を終わります。

次に、62ページをお開きください。

款7商工費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

三野委員。

○三野泰嗣委員

おはようございます。よろしく申し上げます。

原油価格・物価高騰等緊急対策事業の中の中小企業者物価高騰支援金のほうで簡単にちょっとお教えいただきたいのですが、今回この2,000万円の追加となっておりますけど、多分申込みの上限に達したかと思うのですが、そのあたりちょっと確認させていただいてよろしいでしょうか。

◎野崎隆太委員長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

物価高騰支援金事業でございます。

こちらにつきましては、昨年11月1日から今年1月31日まで受付期間として事業を実施させていただきました。

特に年末からその受付期間の1月末へ向けて「申込みのお忘れはございませんか」ということで、再度告知をさせてもらったところ、割と特に年明けから申込みが多かったもの

ですから、当初、補正予算を組んだときから、4号補正のほうで補助額として3億6,455万円、こちらのほうを計上をさせていただいたわけですが、ちょっとそれが不足するといけないということで、今回補正として組ませていただいたんですけれども、結果としまして、1月末で締切りまして、審査等々もさせていただいた結果、執行額としましては3億6,422万円ということで、その4号補正で計上させていただいた分で間に合ったというか、ちょうど達したというところで、今回2,000万円計上させていただいたんですが、結果としては使わないというところで、今のところ予定をさせていただいております。以上でございます。

◎野崎隆太委員長

三野委員。

○三野泰嗣委員

当初予算の見込みどおりということだったんですけども、今回この事業なんですけど、個人事業者とか法人とかちょっと分けてあったと思うんですけど、そのあたりの内訳のほうも見込みどおりだったかちょっとそのあたり教えていただいてもよろしいですか。

◎野崎隆太委員長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

見込みでございますけれども、当初は個人のほうで2,052件、それから法人のほうで2,390件を予算計上させてもらったときには予測というか想定をしておりましたけれども、最終的に締め切った後ですと、個人の事業主の方が3,204件、法人のほうで1,928件ということで、想定以上に個人事業主の方が多く、逆に法人の方が若干少なかったという中で、件数としましては想定より増えたものの、交付金額としては予想していた金額という結果でございました。以上でございます。

◎野崎隆太委員長

三野委員。

○三野泰嗣委員

ありがとうございました。

個人事業者さんが予想以上の申込みがあったということなんで、このあたりちょっとまた今後の支援策を考えるときにも、それを反映して検討していただければと思います。

まだ、卵をはじめ物価の高騰がまだまだ続いていますので、今後も国の交付金などいろいろ利用してできるだけちょっと支援のほうお願いできればと思いますので、よろしく願います。

◎野崎隆太委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、款7商工費の審査を終わります。

次に、64ページをお開きください。

款8観光費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、款8観光費の審査を終わります。

次に、66ページをお開きください。

66ページから71ページの款9土木費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

項1土木管理費、目4の橋梁維持費について、お聞きいたします。

橋梁維持事業の橋梁長寿命化事業なんですが、1億655万4,000円の減額になってるんですが、この内容を教えてください。

◎野崎隆太委員長

基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

こちらの減額の理由でございますけども、本年度に修繕工事を予定しておりました長峰跨線橋、これは古市町の市道外宮内宮線にあります近鉄鳥羽線をまたぐ橋梁でございます。こちらの橋梁につきまして、鉄道事業者と施工に関する詳細な協議を行ったところ、当初想定しておりました工事費より大幅に増額となったことから、本年度の修繕を見送らせていただきました。

その他の詳細設計や点検業務の内容の見直し及び入札差金等合わせまして、約1億600万円の減額となります。以上でございます。

◎野崎隆太委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

様々なものを入れてということで理解をいたしました。この長寿命化計画の中で順番に工事をしてもらっているんですが、その長峰跨線橋について見送ったということなんですが、この見送った橋についての老朽化の状況でありますとか、段階というのはどういう段階だったんでしょうか。

◎野崎隆太委員長
基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

現在、平成26年度から橋梁の長寿命化計画に基づいて修繕工事を行っているところでございます。

平成26年度から5か年で1巡、さらに5か年で2巡目ということで、点検業務を実施しておりますけれども、まず、1巡目の点検業務で発見された健全度3、こちらにつきましては、健全度3になりますと「早期に措置を講ずる状態」ということになります。こちらの橋梁につきましては現在ゼロ件となっております。

来年度の調査結果を基に令和5年度に次の10年間、令和6年度から令和15年度までの橋梁長寿命化計画を見直しする予定でございますので、その中で健全度を判定し、計画の中で対応していきたいと考えております。

ちなみに、長峰跨線橋につきましては健全度2と申しまして、「予防保存の観点から措置を講ずることが望ましい状態」ということになっております。以上でございます。

◎野崎隆太委員長
吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。この長峰跨線橋というのが段階2という段階で、令和5年度にずれ込んだというか、次やるということで、今まで計画を立ててもらってますので、令和5年度に修繕することになっていた、そういう順番になっていたものもずれ込んでしまったとかそういう工事に影響はないんでしょうか。

◎野崎隆太委員長
基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

来年度、長峰跨線橋を修繕させていただくに当たりましては、来年度予定しておった橋梁は先送りになるということは事実でございます。

ただ、来年度計画の策定を見直しますけれども、その中で健全度、もしくは道路の種別といますか、緊急輸送道路等の重要な道路、その観点から改めて優先順位を決めて、予防保全を図っていきたいと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太委員長
吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。

それで5年に1回そういう点検をするということなんですが、やはり5年間の間にいろんな技術の発展とか、いろんなものがあると思うんですが、そういうものを入れていくとか、新たに目に見えないところが傷んでるとか、そういうことに努力をしていくとか、そういうことはありますでしょうか。

◎野崎隆太委員長

基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

橋梁長寿命化計画の中では、コスト縮減とか、その観点からの計画策定というのも国から示されておりますので、新技術等を見ながら今後も計画策定に努めていきたいと考えております。以上でございます。

○吉井詩子委員

はい、ありがとうございます。

◎野崎隆太委員長

他に御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

住宅費のところちょっとお聞きをしたいんですけど、公営住宅管理事業として232万7,000円の減額というようなことになっています。この費用というのは、これは委託をしとると思うんですけど、どういった点での減額ということになっとるんでしょう。

◎野崎隆太委員長

住宅政策課長。

●城住宅政策課長

こちらの230万円何がしの金額につきましては委託料ではございませんでして、やすらぎ団地、やすらぎ公園の水道を整備する関係で、その水道の加入金等を支払う予定をしておったんですけども、これ住宅政策課のほか、スポーツ課等も関係をするんですけども、そちらの工事のほう今年度執行しない、来年度に先送りになったという関係で、それにかかる費用を今回一旦減額させていただくということになります。以上です。

◎野崎隆太委員長

宿委員。

○宿典泰委員

内容がちょっと理解を私のほうがよくできなかったんですけど、やすらぎ公園の何でしたっけ。

◎野崎隆太委員長
住宅政策課長。

●城住宅政策課長

やすらぎ公園内の水道の配管等を修繕する予定がございまして、その関係で、やすらぎの団地がありますので、その分の加入金等の負担についてということでございます。

◎野崎隆太委員長
宿委員。

○宿典泰委員

それは当初からこの公営住宅管理事業のほうで予算化されとったということなんでしょうね。ちょっとそのあたりの説明もなかったもんですから、分かりました。

それと、次の71ページに住宅対策事業というのが上がって、今回もこれは条例のほうでも少し触れますけれども、一つは耐震化の関係ですよ、これ867万1,000円ということで、多額の費用だと思うんですけど、これはもうほとんど市内の耐震改修が済んだので、こういう状況になったのか、要望がもう全然ないような状況なのか、耐震化がもうほとんどできたのか、そのあたりのことをちょっと説明していただけないか。

◎野崎隆太委員長
住宅政策課長。

●城住宅政策課長

市内に耐震性がない建物がどれぐらいあるかということは、把握はできておりません。こちらにつきましては、耐震性がない建物を改修もしくは解体するときの補助金でございまして、毎年耐震診断が170件ぐらいで、解体が120、30件ぐらい、毎年コンスタントに行っておると。一度に全てを片づけるということは不可能ですので、毎年それぐらいの数字で危険な建物の除去、もしくは耐震補強を進めておるという形でございます。

◎野崎隆太委員長
宿委員。

○宿典泰委員

耐震があるかないかというのは、たしか建築年度の関係で把握されておったのではないかなと思うんですけども、そのあたりは、まだ今現在も把握されていないということで理解してよろしいんでしょうかね。

◎野崎隆太委員長
住宅政策課長。

●城住宅政策課長

いわゆる旧耐震基準、昭和56年5月以前の建物の数字ということになりますので、おそらく1万3,000から1万6,000件ぐらいはあったのかなというふうには認識はしております。

◎野崎隆太委員長
宿委員。

○宿典泰委員

これはもう令和5年度の予算が終わってしまっておるので、あまり言うともうそういう状況になるのかなと思うんですけど、大体耐震の把握ができて、先ほどの昭和56年5月以前のものは、旧耐震基準で問題があるとされておると、それも何か固定資産の請求、伊勢市からの。その時点で何かを封書に入れて、耐震基準に満たない状況のことをきちっと調査してくれというようなお願い文書を入れておったんじゃないかなと思うんですよ。そのお願い文書の枚数が結果的には耐震の把握ができてないというふうに、ある線ではできたんじゃないかなとこう理解したんですけど、それがどれぐらい増えて、どれぐらい存在して、どれぐらい解消してきたのかということは引き算すればあれかなとは思いますが。そのあたりの把握の状況というのが分かりませんか。

◎野崎隆太委員長
住宅政策課長。

●城住宅政策課長

申し訳ございません。そうです。課税台帳上の数字でございますけども、総数が1万5,000棟ほどあるというふうに聞いております。そのうち県の推計ですと、約3割は耐震性があるであろうということですのでおよそ1万棟強ぐらいがまだ昭和56年以前の建物であって耐震性がないのではないかとというふうに推察、推計をしております。以上でございます。

◎野崎隆太委員長
宿委員。

○宿典泰委員

それは年次的に防災の面からも早く進められるように、それでも下の空き家問題にも関わってくるんですけど、空き家にもなっておるということであれば、解体をしていただくとか、もう住まないであれば、再利用できなくて住めないのであれば解体をしてもらうということを推奨していくことになると思うんですけど、そのあたりの流れはどのようにつかまれておるか教えてください。

◎野崎隆太委員長
住宅政策課長。

●城住宅政策課長

すみません。固定資産税の納税通知書というのを課税課のほうで毎年、年度当初に送ります。その中に、啓発のチラシ、約6万通あるんですけども、そちらのほうを、こういうチラシなんですけども、こういうチラシを同封してもらっています。空き家の所有者という前提ではありますけども、この中で空き家の啓発、それから解体の補助金がありますよということも周知をしております。以上です。

◎野崎隆太委員長
宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。やっぱりそのあたりの納税通知書の中に封書を入れてというのはもう以前も確認をさせていただいて、随分減ってきたのではないかなというような、私も安易に考えておったものですから、空き家問題等、耐震化の改修という事業の中で、ある程度も使われていない、使えないそういう空き家が増えておるという状況だと思うんですけど、今の状況で空き家問題で2,500棟ぐらいあるというようなことも聞いたことあるんですけど、今現在、どれぐらいの空き家になっておるんか教えてください。

◎野崎隆太委員長
住宅政策課副参事。

●北村住宅政策課副参事

今委員おっしゃっていただきました市内の空き家の総数でございます。令和2年度に実態調査を行いまして、それから増減がありました市が把握しております市内の空き家の総数ですけれども、令和2年2月末時点で2,449件となっております。以上でございます。

◎野崎隆太委員長
宿委員。

○宿典泰委員

空き家の問題については、先ほども簡単に言ってしまったんですけど、使える空き家と何とかリノベーションして使ってもらえる空き家かどうかというようなことも、詳しくやっていかないといかんと思うんですけど、どのあたりまで把握されてみえますか。

◎野崎隆太委員長
住宅政策課副参事。

●北村住宅政策課副参事

おっしゃいますように耐震化がされている空き家と耐震化されていない空き家というふうなところで、一つ区分がされるかなというふうに思っております。実際今2,500棟弱が市内であるわけなんですけども、そのうち耐震化がどれぐらいされているかというところが、推測にはなってしまうんですけれども、まず約2,500棟あるうちの、おそらくある程度一定の管理がされておる空き家というものが、1,800件程度あるというふうに推測しております。その中で、約1割程度が耐震化されているだろうというふうに考えてます。というのは、空き家バンクで現在登録されております物件が約30件ございます。その内、耐震化されている年度で区分しますと、大体約1割というふうな形になっておりますので、約1,800件の約1割、180件程度が活用できるというふうな空き家であろうというふうに推測しておるところでございます。以上でございます。

◎野崎隆太委員長
宿委員。

○宿典泰委員

そうしますともう1点、特定空家のことをちょっとお聞きしたいんですけれども、今何件ぐらいあるんでしょうか。

◎野崎隆太委員長
住宅政策課副参事。

●北村住宅政策課副参事

現在の特定空家の件数といたしましては、3件でございます。年度当初、5件ございまして、その後、所有者側にて撤去していただいたものが、11月に1件、そして、2月に1件ということで、現時点では3件となっております。以上でございます。

◎野崎隆太委員長
宿委員。

○宿典泰委員

特定空家として、特定をしたので、あとは行政側がどう、本人が、やっぱり所有者がどう動くかの話なんやけども、これはもういつまで待っておっても相続問題も含めて、なかなか前へ進まないということであれば、行政側がやはり特定空家を処理していく、勧告なり通知なりいろんなやり方をやってということになると思うんですけど、それはどのあたりまで進んだのかちょっとお聞かせください。

◎野崎隆太委員長
住宅政策課副参事。

●北村住宅政策課副参事。

おっしゃられますように周辺に影響を及ぼしております特定空家について、現在解体に向けて進めておるところでございます。現在、前に進んでいく、対応している段階ですので、御理解のほどいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

◎野崎隆太委員長
宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。個別の案件を云々ということはね、この場ではということでお聞きをしましたので、しかしながらその特定空家とされておるところの地域の住民というのは、非常に不安で、その中でいろんな問題が出て、それはもう個別に住宅政策課のほうへも申し上げてあると思うんですけど、そのあたりはやはり時間の問題で、これ令和5年度がもう始まるという、そこからスタートということではなくて、それまでにいろんな形で動けるものについては動いていって、解消をしてほしいと、こういうことだけ申し上げておきたいと思っております。

市営住宅問題は今回も条例が出て、私も御質問申し上げましたけれど、もうそういった特別な委員会を設けてということが今回廃止になるので、その時点でちょっとまた御質問させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

◎野崎隆太委員長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

発言もないようですので、款9土木費の審査を終わります。

次に、84ページをお開きください。

款12災害復旧費の項1農林水産業施設災害復旧費を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、款12災害復旧費の当委員会関係分の審査を終わります。

以上で、議案第10号中、産業建設委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第10号 令和4年度伊勢市一般会計補正予算（第8号）中、産業建設委員会関係

分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第14号 令和4年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）】

◎野崎隆太委員長

次に、「議案第14号 令和4年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」を御審査願います。

151ページをお開きください。151ページから162ページです。

本件については一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

上村委員。

○上村和生委員

1点だけ教えてください。確認という意味で教えていただきたいと思います。

今回のこの補正の中で住宅新築資金等貸付事業基金繰入金ということで、2,947万8,000円の増額補正がされて合計2,973万7,000円という歳入となっております。歳出のほうで、一般会計繰出金ということで同額の2,973万7,000円となっておりますけれども、この後、2点に関連する条例が上がっておりますけれども、この基金の廃止のほうの条例もこれから上がってくるわけでありまして、この処理をすることによって基金のはゼロになるという理解でよろしいんですか、そこだけ確認させてください。

◎野崎隆太委員長

住宅政策課長。

●城住宅政策課長

住宅新築資金の特別会計自体が廃止となりますので、その時点で、基金も一般会計に繰入れて、事業としてゼロになるということになります。

◎野崎隆太委員長

上村委員。

○上村和生委員

すみません。この今回の補正予算の予算措置、繰出金2,973万7,000円をこの予算どおりに執行すると、ゼロになるという理解でいいんですよね。その辺だけ教えてください。

◎野崎隆太委員長

住宅政策課長。

●城住宅政策課長

そうですね、基金を一旦全額取崩して、この特別会計に繰入れて、一般会計に全額を繰り出すという手法になりますのでゼロになるということです。

○上村和生委員

分かりました。ありがとうございます。

◎野崎隆太委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

発言もないようですので、以上で議案第14号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第14号 令和4年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第15号 令和4年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算（第2号）】

◎野崎隆太委員長

次に、「議案第15号 令和4年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算（第2号）」を御審査願います。

165ページをお開きください。165ページから176ページです。

本件についても一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、以上で議案第15号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第15号 令和4年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算（第2号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第16号 令和4年度伊勢市土地取得特別会計補正予算（第1号）】

◎野崎隆太委員長

次に、「議案第16号 令和4年度伊勢市土地取得特別会計補正予算（第1号）」を御審査願います。

179ページをお開きください。179ページから189ページです。

本件についても一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、以上で議案第16号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第16号 令和4年度伊勢市土地取得特別会計補正予算（第1号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

当局説明員入替えのため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時31分

◎野崎隆太委員長

では、休憩を解き、会議を続けます。

【議案第18号 令和4年度伊勢市水道事業会計補正予算（第2号）】

◎野崎隆太委員長

次に、「議案第18号 令和4年度伊勢市水道事業会計補正予算（第2号）」を御審査願います。

207ページをお開きください。207ページから216ページです。

本件についても一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

209ページ見ますと、実施計画が載っております。その中で事業収益の営業収益が1,711万2,000円ということで減額になってますけども、水道事業を支える一番重要な点だとは思いますが、こういった原因があったのかちょっと分析を教えてください。

◎野崎隆太委員長

料金課長。

●山口料金課長

給水収益の1,700万円の減少ということでございますが、まず給水戸数の減少とか、あるいはコロナの影響で一般家庭で巣籠もり需要がほぼなくなったという状況で、人口減少と節水機器の普及等により有収水量が減少したりとか、あと、大口事業者のほうも、観光客が増えてきている状況もあるんですが、まだまだ影響が大きいということで、大口事業者の減少分が、影響が大きく反映しているというところで、1,700万円の減少というところで見えております。以上でございます。

◎野崎隆太委員長

宿委員。

○宿典泰委員

水道事業のほうは給水人口が減っていくと、それで高齢化になっていくということで、何一つその事業収益が増えるというような状況は全然ないと思うんですね。だからそれを踏まえるならば、もっと水道事業の営業費用のほうも、もっともっと減るべきではないかなというような考え方を持っておって、結果的には収入のほうの2,960万5,000円減りましたよ、ところがやっぱり支出のほうは2,894万9,000円減りましたよっていう、この差異を見てみると、何て言うんですか、売上げが減ったもんでその分が費用のほうも同じように減るとるというような見方しかできないと思うんですけど、この費用が減ったのは何でしたか。

◎野崎隆太委員長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

費用のマイナス補正の要因としましては、主に入札差金と1年間営業活動を行いまして不用になったものの精査でございます。以上でございます。

◎野崎隆太委員長

宿委員。

○宿典泰委員

入札の差金が出るっていうのは、市民からするとありがたい話で、きちっとした工事の中でやっていただいて、その上での話だと思うので、それはありがたいと思うんですけど、やっぱりそれは外に対しての減収、支出の減であって、本来は水道事業そのものについての行革というのか、そういった面が必要ではないかなと、こんなことを思うんですけど、そのあたりほどの程度努力されたかっていうことを教えてください。

◎野崎隆太委員長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

まず一番に、私ども経費削減ということを考えながら事業を行わなければならないという中で、例えば、これ今年度だけっていうわけじゃなくて先々の経費の削減という意味もありまして、施設統廃合の推進、それから、現在まだ結果は出ておりませんが、市の行財政改革の指針の取組テーマレポートにも挙げてあります、給水窓口の民間委託の検討、それから、県のほうが広域化推進プランというのを今年度末策定いたします。その中で、各市町単独でなかなか経費削減も難しいという中で、広域な連携を行いまして営業業務の共同化やメーターの共同購入、水質検査共同委託等も、結果が出ておりませんが、今後、令和5年度以降検討していくということになっております。そのほか、当然のことではありますが、有収率の向上による排水ロス削減、そういったものにつきまして検討してまいっております。以上でございます。

◎野崎隆太委員長

宿委員。

○宿典泰委員

今、出された件は令和5年度以降の関係で、実質県という広域化として、何か物品をたくさんメンバーで買って下げようとか、民間委託を進めるというのは、令和5年度以降の話ですね。私申し上げたこの令和4年度の中で、やはり収益が減ってくるということが、前提の話だと思うんですけど、そんな中で、支出をどれだけ抑えられるかということとは、もう少しやはり動きとしては早くしないと、結果としてまたマイナスかという話になってしまうので、その辺りの先手を打って動きをしていくということをししないと、水道事業はもう民間レベルの話と同じだと思うんですね。民間の事業と同じで、そういう目

線で事業をやっていないと、ちょっと構え方が遅いのではないかなという気がしますので、ちょっと令和4年度のこの件も含めてですけど、どういったことで進んでいくのか、そこら辺だけもう一度お答え願えませんでしょうか。

◎野崎隆太委員長
上下水道部長。

●成川上下水道部長

経費削減というのは常に課題として捉えて取り組んでいるところでございます。先ほど上下水道総務課長が答弁いたしましたように今後、幾つかの対策を講じて、経費削減進めていこうと考えております。そういった部分については、令和5年度に水道事業ビジョンの見直しを行いますので、その見直しの中でも明確に今後取り組んでいく取組として、整理も行って、効果のある、経費削減につながる対策をやっていきたい、そのように考えておりますのでよろしくお願いします。

◎野崎隆太委員長
宿委員。

○宿典泰委員

有収率のことも出ました。漏水率との関係もあって、有収率を上げるには漏水率を下げるということになってくるんだとは思いますが、事業費の大体全般は理解したつもりなんですけれど、漏水率についても、改善策というのがいろいろとあって、そのためには、ある程度の投資をしながら、将来に向けていくということをやらないと、なかなか改善が見込めんのではないかなというようなこともお答えで分かりました。

あと一点は建設改良費の繰越しが4億6,000万円ばかりあるということなんですけれど、これの状況ですけど、内容をちょっとお示してください。

◎野崎隆太委員長
上水道課副参事。

●服部上水道課副参事

令和4年度の繰越しの内容でございます。まず、一番多かったのが他工事に伴います支障管移設でございます。これが12件ございました。

あと、昨年度も半導体不足による繰越しもございましたが、今年度も2件ございます。

あと、緊急的な漏水に対応するというところで、修繕が多発しておる路線につきまして、発注を行いまして、直したところが2路線ございます。これが2件ございます。合計で18件ございます。以上でございます。

◎野崎隆太委員長
宿委員。

○宿典泰委員

水道の場合は、繰越しを3月末でできなかったということで、5月の出納閉鎖を少し超えて6月ぐらいにはもうほとんど解消していくんやということもお聞きをしました。それはそれで仕方ない面もあるのかなということなんですけど、支障物件のことは、特に下水道との工事が重なってくるとか。ガス会社、電気会社の関係でっていうのはあんまりないと思うんですけど、下水道の事業と関係するというのは、これはもう事前に発注前の現場調査やら設計時点でもう8割9割大体工程の中で分かるような話だと思うんですよ。それが支障物件で、10件以上の支障物件があって、それで繰越したんやというのは、やはりこれは発注の仕方についても、すごく課題が残っとるのかなと、こんなことを思うんですけど、そのあたりはいかがでしょうか。

◎野崎隆太委員長

上水道課副参事。

●服部上水道課副参事

おっしゃることはよく理解いたします。支障管移設など、発注時期の制約ある以外の工事につきましては当然のことながら、早期発注を努力してまいりました。委員おっしゃられる下水道との支障管移設のほうですけれども、当然事前の調査であったりとか、立会いとかであったりということで、調整をしております。そう言いながらも、繰越しということになっておりますので、今後はさらに出戻りのないように事前にもっと綿密な事前の調査であったりとか、あるいは、工程の調整がもう少し早いうちから、何とか並行して入れる箇所がないとか、工期が短くなるような、我々が先に先行して移設はするんですけども、その辺で工夫できることがないかというのを今後は調整して努力してまいりたいと思っております。以上でございます。

○宿典泰委員

分かりました。

◎野崎隆太委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

発言もないようですので、以上で議案第18号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第18号 令和4年度伊勢市水道事業会計補正予算（第2号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第19号 令和4年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第2号）】

◎野崎隆太委員長

次に、「議案第19号 令和4年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第2号）」を御審査願います。

219ページをお開きください。219ページから230ページです。

本件についても一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

もうこれは何度も議論をさせてもらっておりますので、上下水道部の皆さんには御理解をいただいたんじゃないかなとこんなことを思っています。

残念なことに17億5,000万円からまた繰越しがこの令和4年度あるということで、大変このあたりについては会計としてはものすごく遺憾だと思います。その辺りの理解がどこら辺まであるのかなということを非常に思うんですけど、幾つかの問題点も指摘をして、それに関係する何かその工事発注を分散するとかいう話もお聞きをしたんですけど、それがもう具体的な状況でこうなっていくのかなということを非常に心配もしておるんですけど、実情として、建設改良費の17億5,000万円が軽減されるような状況、50%から繰越しをしるとというような状況が改善されるのか、もう一度お答え願えませんか。

◎野崎隆太委員長

下水道建設課長。

●松田下水道建設課長

繰越額の多さにつきましては委員御心配いただいております。

これは先日来お話しさせていただいておりますけども、削減につきましては、私ども深刻に捉えております。

その中で削減対策として、アウトソーシングの推進、あと工事積算の増加ですかね、あと職員の増員などをこれまで進めてきたところでございます。例えば、昨年度、令和3年度の繰越しが21億円あったところを今年度、17億5,000万円に減額したところでもございますけども、引き続き同じような取組を続けて、削減に努力してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太委員長

宿委員。

○宿典泰委員

あんまり言葉尻捕るといけませんけど同じようなやり方で進んでいくということなんやけれども、実際はそうなるにあんまりぼちぼち減るだけで、あまり効果がないように思うんですけど、やっぱりそのあたりのことは、繰越しゼロとは言いませんけれど、前も申したように、やはり2月、3月になって国のほうが、補助金どうやなということであれば、それはもうがつり食いついてもらうということも必要ではないかなと、こんなことはもう申し上げとるんですよね。でもやっぱり発注のやり方で、こんなに繰越しが出てくるのかなということもあるので、そのあたりはもう少し厳しいやり方をしていく必要もあるのかなと、こんなことを思うんです。

実際にはもう現場も分からんと設計を組んだるわけではないので、支障物件がどういう状況にあるか、地域とはどうやってしてコミュニケーションを取って、工程をこうやって理解してもらうかというようなことも、細かくやっていただいとるみたいなんやけど、それが結果的には、実績としてこうなかなか表れづらいというのか、そのような状況になってきとるのではないかなとこんなことを思うんですよね。やっぱり、これの半減ぐらいまでするぐらいの気持ちで、行動していただかんと、全然もう減らない状況だと思えます。大きく減らすというようなことも含めて、副市長もおっしゃってみえたので、それは令和5年度期待はするわけでありまして、それには私申し上げたみたいなの、ちょっと違った視点でもこうやっていただかんとなかなか減るような状況ではないかなとこんなことを思います。

それにやはり、今までの、令和5年度の末でもう933億円からの投資をしとるわけです。これはもうあんまり市民向けで言う話ではありませんけれど、投資と効果というのはあんまりこう見えてこないような事業なので、ただ、普及は増やしていかならんと思うんですけど、繰越しがこんだけあって、普及ができとるというわけにはいかん話なので、その辺りも十分把握しながら、新しい目線で進んでいただきたいと思うんですけど、もう一度お答え願えませんでしょうか。

◎野崎隆太委員長

上下水道部長。

●成川上下水道部長

ここ数年来、建設改良費の繰越しが多額となっておりますして御心配をおかけしております。

今年度は、土木技術職員1名、工事監督支援員1名を増員しまして、体制の強化を図ってまいりました。昨年度より削減はできる見込みでありますけれども、まだまだでございます。計画に遅れが生じないよう今後とも繰越しの削減に努めてまいりたいと考えております。

また、先ほどお話もありましたとおり、支障物件の件でございますが、特にその中で一

番多い支障物件というのは水道管でございます。今後もさらに部内の協力体制、連携を強化いたしまして、工事の早期完成を目指していきたいと考えております。

またそれにより、早期の供用区域の拡大、接続戸数の増加によりまして、下水道使用料の増収に努めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

◎野崎隆太委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

発言もないようですので、以上で議案第19号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第19号 令和4年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第2号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第26号 伊勢市特別会計条例の一部改正について】

◎野崎隆太委員長

次に、条例等議案書の56ページをお開きください。

56ページから58ページの「議案第26号 伊勢市特別会計条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、以上で議案第26号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第26号 伊勢市特別会計条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第31号 伊勢市農業委員会の委員等の定数に関する条例の一部改正について】

◎野崎隆太委員長

次に、80ページをお開きください。

80ページから82ページの「議案第31号 伊勢市農業委員会の委員等の定数に関する条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

北村委員。

○北村勝委員

すみません、少しここで確認だけさせていただきたいんですけども、この令和5年12月に改正ということで、今回この農地利用最適化推進委員の定数が33人から32人ということに、今回改正の話になるわけですが、この要因について少し確認させていただいてよろしいでしょうか。

◎野崎隆太委員長

農業委員会事務局長。

●日置農業委員会事務局長

すみません。この最適化推進員につきましては、100ヘクタールに1名という形で配置の基準がございます。その割合でいきますと、今現在、農業委員会の農地基本台帳の面積でございますが、それが3,196ヘクタールという形になりまして、これを100ヘクタールに1名という形になりますと、100で割りますと、31.96っていう形になります。1未満は、切り上げるということでございますので、33から32名、農地面積の減少によりまして、定数の改めようとするものでございます。以上です。

◎野崎隆太委員長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そうすると、その面積が減ったということで、定数が1名減るということになるわけなんですけど、この減らす地域っていいですか、その場所としては、大きく減ったところっていうのもあると思うんですけど、その場所の推進委員さんが減る予定になるっていう形になるわけでしょうか。

◎野崎隆太委員長

農業委員会事務局長。

●日置農業委員会事務局長

今回、小俣地区がほかの地域に比べて減り方が、転用申請自体も多いですけども、減り方が大きいので、今現在、小俣地域の農業委員さんと協議をしておりますが、そちらのほうで1名減ってという形で今御了解いただけるような形でございます。以上でございます。

◎野崎隆太委員長

北村委員。

○北村勝委員

分かりました。そういったところで、面積が大きく減るということで、推進委員さんが減るということを知らせてもらいました。

一方では、農業委員さんが19人いるわけなんですけども、これも、農業委員のほうも面積によって、多分、いろんな人数定数が決まってくるのかな。今回は、そういったところに載ってないということで、将来的には面積が減っていくとですね、農業委員さんについても、同様の扱いになるかどうか、確認だけちょっとさせてください。

◎野崎隆太委員長

農業委員会事務局長。

●日置農業委員会事務局長

農業委員につきましては、面積が5,000ヘクタールを超えると、人数が、今のより大きくできると、また、面積が1,300ヘクタール以下になると、もう少し減らさないかんとかという形になりますけども、今現在伊勢市においては、ちょうどその間におるということで、委員の数としては変わらない状況でございます。以上です。

◎野崎隆太委員長

北村委員。

○北村勝委員

分かりました。そういった状況だけ把握させてもらいましてありがとうございます。

また今後とも、1人減る中で、また調査等も含めてお願いしたいと思っておりますので、理解できましたので、今後ともよろしく申し上げます。ありがとうございました。

◎野崎隆太委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、以上で議案第31号の審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第31号 伊勢市農業委員会の委員等の定数に関する条例の一部改正について」は、
原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。
審査の途中ではありますが、11時5分まで休憩をいたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時04分

◎野崎隆太委員長

休憩を解き、会議を続けます。

【議案第32号 伊勢市産業支援センター条例の廃止について】

◎野崎隆太委員長

次に、83ページをお開きください。

83ページから84ページの「議案第32号 伊勢市産業支援センター条例の廃止について」
を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、以上で議案第32号の審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第32号 伊勢市産業支援センター条例の廃止について」は、原案どおり可決すべ
しと決定をいたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第33号 サンライフ伊勢条例の廃止について】

◎野崎隆太委員長

次に、85ページをお開きください。

85ページから86ページの「議案第33号 サンライフ伊勢条例の廃止について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、以上で議案第33号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第33号 サンライフ伊勢条例の廃止について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第34号 伊勢市営住宅管理条例及び伊勢市小集落改良住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について】

◎野崎隆太委員長

次に、87ページをお開きください。

87ページから96ページの「議案第34号 伊勢市営住宅管理条例及び伊勢市小集落改良住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

今回この条例を出されたことについて私はもう同意をしたいと思っておるんですけど、今まで懸案で、伊勢市の市営住宅の入居の選考委員会があって、いろいろ審査をしていたというのがもう廃止になるということと、入居の手續の連帯保証人がなくなるということで、非常に条例としては、私も賛成できる条例ではないかなと思うんですけど、ちょっと心配な点をちょっとお聞かせを願いたいんですけど、入居の際の連帯保証人と

ということで、1名決めておったと思うんですけど、滞納があったときの手続の状況とか、そういったときの対応をお聞きをしたいと思います。

◎野崎隆太委員長
住宅政策課長。

●城住宅政策課長

それは今後のというお話ですか。

連帯保証人という形ではなくなりますので、その方にその債務の肩代わりをお願いするとか、そういうことは当然できなくなります。ですので、そのあたりは、指定管理者とも連携して、滞納を発生させないように、こちらのほうで努力していくということになります。

◎野崎隆太委員長
宿委員。

○宿典泰委員

答弁いただいたように指定管理者を設けてしておりますから、指定管理者の責任というのも非常に重くなると思うんですよ。動きっていうのか、重要な点になってくると思うので、以前は市営住宅の滞納の件で非常に議会の中でもめたときがあります。その当時からすると随分回収をしてきたんではないかなとこんなことを思うし、多額の人が出てきた場合の、弁護士使って裁判をするというようなことも、あまり聞き及んではおらないので、心配としては、滞納が出たときの手続の在り方ということになってこようとは思いますが、そのあたりもう一度お答えを願えませんか。

◎野崎隆太委員長
住宅政策課長。

●城住宅政策課長

徴収につきましては先ほど御答弁申し上げましたとおり、指定管理者とともに努力をしていくということになります。それから、人数は少ないんですけども確かに居住していながら、滞納しているという人もみえます。そのあたりについては事情も十分に検討はするんですけども、法的な措置によって、退去なり、それから支払いなりを求めていくということ、それについても今後取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎野崎隆太委員長
宿委員。

○宿典泰委員

もう一点、小集落改良住宅というのは、具体的にどういうどのような住宅のことかちよ

つと確認をしたいと思います。

◎野崎隆太委員長
住宅政策課長。

●城住宅政策課長

地区的にはちょっと申し上げられないですけども、昔の住宅環境整備の関係で、昭和30年代以降だと思えるんですけども、国の補助を受けて、地区に整備をしたという建物の関係になります。

◎野崎隆太委員長
宿委員。

○宿典泰委員

4軒長屋みたいな感じの、コンクリートでできた建物のことですかね、具体的に言うと。

◎野崎隆太委員長
住宅政策課長。

●城住宅政策課長

長屋タイプもあれば、二個一、2軒で一つの家になっている、そういう建物もございません。

◎野崎隆太委員長
宿委員。

○宿典泰委員

あと、入居の選考委員会がなくなったということで、簡単に言うと、毎月、空き家募集ができるということにもなるし、そうなると、締切日と公表の時期と、そういったものを考えていく必要もあるのかなと思うんですけど、取扱いについてはどのような感じになるんでしょう。

◎野崎隆太委員長
住宅政策課長。

●城住宅政策課長

従来から行っております年2回の定期募集、こちらのほうはこれまでどおり行います。あと、随時募集、この方法をやりたかったという理由もあって委員会を廃止したという一つの理由にもなるんですけども、年間を通じて、全てではありませんけど一部の住宅について、いつでも入れるような形を取っていきたいというふうに考えております。

◎野崎隆太委員長
宿委員。

○宿典泰委員

それは何かホームページかなんかで確認できるのか、広報にも毎月号に出てくるのか、どんなような状況を取るんでしょう。

◎野崎隆太委員長
住宅政策課長。

●城住宅政策課長

その随時募集をする団地、住宅自体、これから検討をしていくんですけども、そちらのほう、広報なりホームページなりに随時募集をしますよということを掲載をして、いつでもその情報を取れるという形にしたいとは考えております。

○宿典泰委員

分かりました。ありがとう。

◎野崎隆太委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、以上で議案第34号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第34号 伊勢市営住宅管理条例及び伊勢市小集落改良住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第35号 伊勢市住宅新築資金等貸付事業基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止について】

◎野崎隆太委員長

次に、97ページをお開きください。

97ページから98ページの「議案第35号 伊勢市住宅新築資金等貸付事業基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、以上で議案第35号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

ないようですので、討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第35号 伊勢市住宅新築資金等貸付事業基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第37号 市道の路線の廃止について】

◎野崎隆太委員長

次に、101ページをお開きください。

101ページから102ページの「議案第37号 市道の路線の廃止について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、以上で議案第37号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第37号 市道の路線の廃止について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第38号 市道の路線の認定について】

次に、103ページをお開きください。

103ページから110ページ、「議案第38号 市道の路線の認定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

110ページの倭町の件でちょっとお聞きをしたいと思うんですが。

私もこの場所はよく知っておるんですけど、なかなか市道認定をする場所ではないかと違うかなという気がしてなりません。

どのような条件の中っていいのか、基準の中で認定をするのか、教えてください。

◎野崎隆太委員長

維持課長。

●濱口維持課長

ここは委員仰せのとおり、この路線の最小幅員は4メートル未満のところがございます。これまでも市が公道として、この道路は維持管理は行っております。このたびこの路線を認定する条件は市道の認定の基準の内規において、当該道路の所有権がまず伊勢市である、今後市により、道路改良を行う計画予定がある路線であることから、市道として認めていただくよう、この条例に上げさせていただきます。

◎野崎隆太委員長

宿委員。

○宿典泰委員

たしかここは突き当りで大きく道は見えるけども、たしかここはつながるような状況ではなく、ここは階段かな、ような状況なんですけれど、そのあたりも市道認定することで問題はないということでしょうか。

◎野崎隆太委員長

維持課長。

●濱口維持課長

現在もその状況で管理は行っております。次年度、ここを改良予定がございますので、改良ときに市道認定ということで検討の結果がうちの内規の中にも合致するというので、

上げさせていただきました。また、今後も適当と思われる公道がある場合は随時お諮りをいたしたいと思っています。よろしく申し上げます。

○宿典泰委員

はい、分かりました。

◎野崎隆太委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

発言もないようですので、以上で議案第38号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第38号 市道の路線の認定について」は、原案どおり可決すべしと決定をいたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

以上で、付託案件の審査は全て終了しました。

お諮りいたします。

委員長報告文の作成については正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【行政視察について】

◎野崎隆太委員長

次に、「行政視察について」御協議願います。

本件につきましては、2月6日の産業建設委員協議会におきまして、6月定例会までの実施を決定したものです。

日程については、5月17日水曜日から19日の金曜日の3日間を予定したいと思います。

また、視察項目については、「農林水産に関する事項」ほかとしたいと思います。

本件について御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので以上で御協議を終わらせていただきます。

詳細が決まり次第、委員の皆様にご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

なお、諸般の事情によりまして、視察日程、視察項目等が変更となる可能性も考えられますが、その際にも御連絡をさせていただきます。

そのような形で進めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で、御審査を願います案件は全て終わりますので、これをもちまして、産業建設委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午前11時18分

上記署名する。

令和5年3月10日

委員長

委員

委員